

## 1. 手続き編

Q. 市内の給湯可能なエリアはどこ？

A. 市内の給湯可能なエリアについては、「給湯可能エリア(PDFファイル)」をご覧ください。市内で給湯できる地域は限定されていますが、詳細については配管等の状況が各地域で異なりますので、事前に諏訪市水道等お客さまセンターにご確認ください。

Q. 加入及び名義変更、廃止手続きはどこへ行けばいいの？

A. 当市水道課で受け付けています。ご不明な点については、お手数ですが、諏訪市水道等お客様センターにお問い合わせください。また、温泉の契約は1升(1.8リットル)単位になります。

Q. 1升(1.8リットル)単位の契約ってどういうこと？

A. 「1分あたり1.8リットルの給湯を受ける」という契約です。